

# 笠間市子ども読書活動推進計画

(素案)

平成20年3月

笠間市教育委員会

# 目 次

## 第1章 笠間市の子ども読書活動の現状と課題

- 1 アンケート調査から見た現状
- 2 課題として見えてきたもの

## 第2章 基本の方針等

- 1 基本の方針
- 2 重点的に取り組む事項
- 3 計画期間
- 4 読書推進計画概要

## 第3章 子どもの読書活動を推進するための方策

- 1 家庭・地域・学校における読書活動の推進
  - (1) 家庭・地域における読書活動の推進
  - (2) 市立図書館における読書活動の推進
  - (3) 学校における読書活動の推進
- 2 読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実
  - (1) 地域における読書環境の整備・充実
  - (2) 市立図書館の整備・充実
  - (3) 学校図書館等の整備・充実
- 3 市立図書館と学校図書館の連携・協力
  - (1) 市立図書館における学校図書館への図書資料支援
  - (2) 市立図書館・学校図書館との情報交換
  - (3) 子どもの市立図書館利用促進
- 4 啓発と広報等の推進
  - (1) 「子ども読書の日」・「読書週間」等におけるの事業
  - (2) 茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」による読書の普及促進
  - (3) 各種情報の収集・提供

## 第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

- 1 推進体制等
- 2 財政上の措置

## 資料編

- 1 読書についてのアンケート調査結果
- 2 笠間市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 3 子どもの読書活動の推進に関する法律

# 第1章 笠間市の子ども読書活動の現状と課題

## 1 アンケート調査から見られた現状

\* , (カンマ)は印刷の段階で修正

子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであるため、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう配慮し、環境の構成をしていく必要があります。

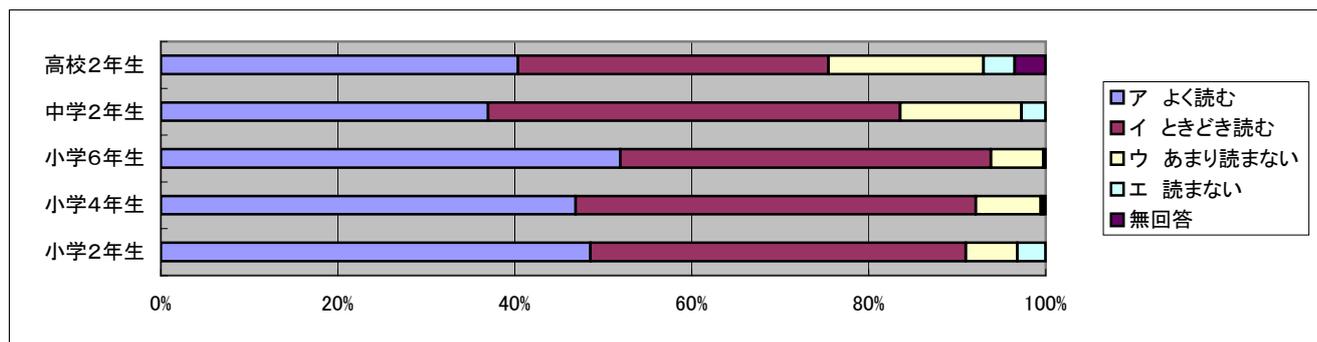
笠間市における子どもの読書習慣、読書活動についての現状を把握するために、児童・生徒、保護者、教師等のそれぞれの立場からアンケート調査を実施し、現状を探ってみました。

調査年月日…平成19年6月実施  
対象人数…児童・生徒(1,436名) 保護者(2,193名)

### (1) あなたは、本を読みますか

<児童・生徒NO. 1より>

	ア よく読む	イ ときどき読む	ウ あまり読まない	エ 読まない	無回答
小学2年生	183	160	22	12	0
小学4年生	172	166	27	1	1
小学6年生	202	163	23	1	0
中学2年生	81	102	30	6	0
高校2年生	23	20	10	2	2
合計	661	611	112	22	3

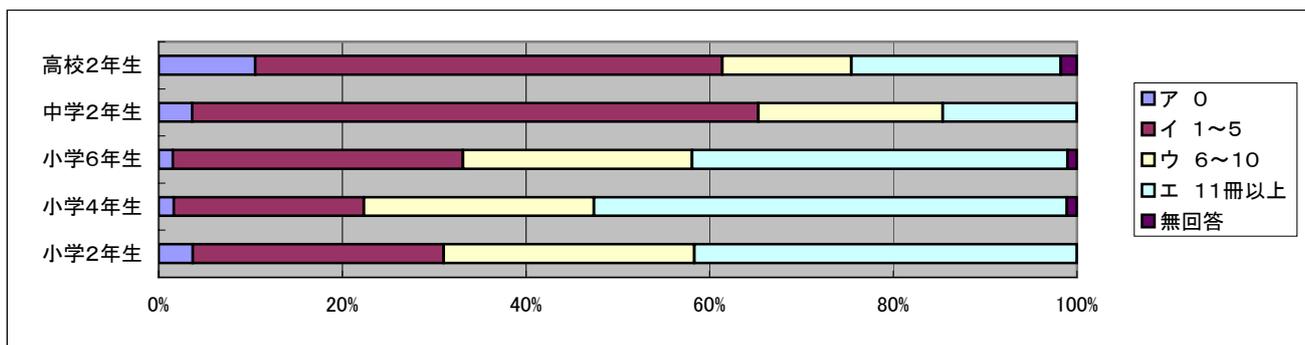


現在、市内の各学校において、朝の読書を中心に読書推進に関する様々な取組が実施されており、あなたは本を読みますかという質問に対して、よく読む、ときどき読むと答えた児童・生徒は90%を超え、読書をしている児童・生徒の数は非常に多いことがわかります。

### (2) あなたは、この1ヶ月に本を何冊くらい読みましたか (雑誌・マンガを含む)

<児童・生徒NO. 4学校教師>

	ア 0	イ 1~5	ウ 6~10	エ 11冊以上	無回答
小学2年生	14	103	103	157	0
小学4年生	6	76	92	189	4
小学6年生	6	123	97	159	4
中学2年生	8	135	44	32	0
高校2年生	6	29	8	13	1
合計	40	466	344	550	9



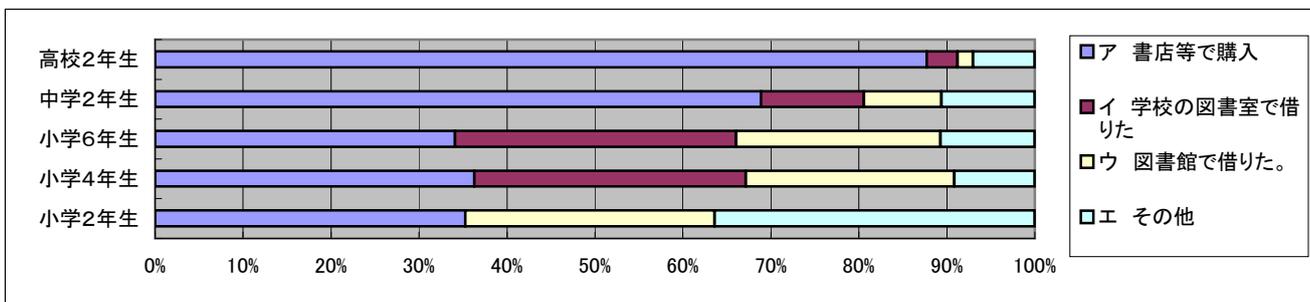
読書数において全国的な傾向を見ると、平成19年5月の1ヶ月間の平均読書冊数は、小学生は9.4冊、中学生は3.4冊、高校生は1.6冊になっています。小学生の冊数が9冊台を維持し、中・高生の数値は昨年と比べ上昇しています。これは、読書活動の重要性が再認識され学校での読書指導が広がったことが理由として考えられます。(2007年第53回読書調査:全国学校図書館協議会、毎日新聞社より)

笠間市の小・中・高校生の読書数においては、1ヶ月に11冊以上読んだ割合が、小学生では40~50%と高く、中・高校生においては1冊~5冊が半数以上を占め、朝の読書や各学校の様々な取組の成果が現れています。

学年が進むにつれて読書離れが見られるのは、クラブ活動、受験勉強、学習塾等で忙しく、読書に費やす時間が減少していることや、趣味、ゲームなどの増大により読書への関心が少なくなっていること等が挙げられています。(児童・生徒NO. 4、学校教師用アンケートより)

### (3) - ① 読んだ本は、次のどれに当てはまりますか (いくつでも) <児童・生徒NO. 5>

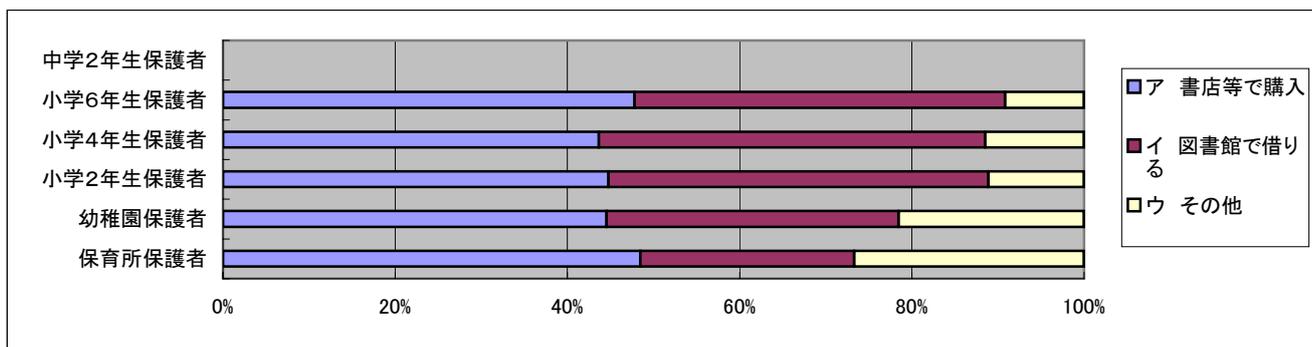
	ア 書店等で購入	イ 学校の図書室で借りた	ウ 図書館で借りた。	エ その他	学校、図書館の合計
小学2年生	224	-	180	231	180
小学4年生	242	206	158	61	364
小学6年生	242	227	165	76	392
中学2年生	188	32	24	29	56
高校2年生	50	2	1	4	3
合計	946	467	528	401	995



### ② お子さんに読んであげる本は、どちらで入手されますか (複数回答可)

<保護者NO. 4>

	ア 書店等で購入	イ 図書館で借りる	ウ その他
保育所保護者	318	163	175
幼稚園保護者	319	243	154
小学2年生保護者	210	207	52
小学4年生保護者	179	184	47
小学6年生保護者	183	165	35
中学2年生保護者	—	—	—
合計	1209	962	463

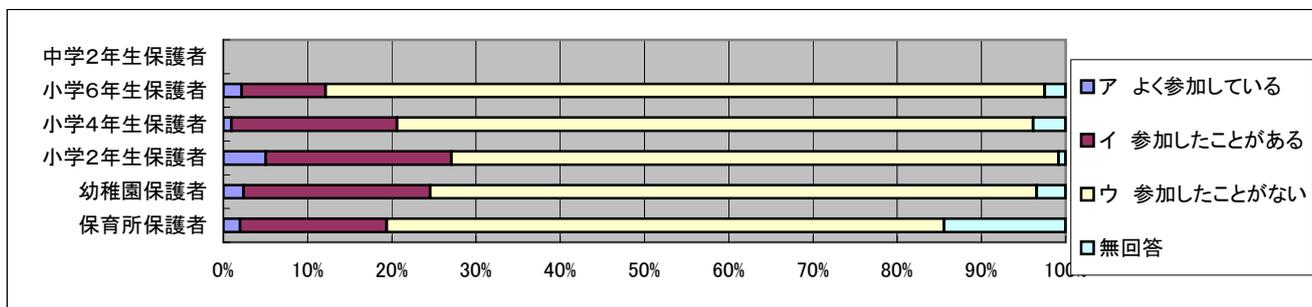


読んだ本は小学4・6年生においては、学校の図書館、市立図書館で借りるとの回答が50%以上となっていますが、中・高生においては書店等での購入が約70%以上となり学校図書館、市立図書館の利用はあまり多くないのが現状です。

また、②からは書店で購入、図書館で借りるなどの回答が75%～90%と高く、保護者の読書に対する関心の高さが見られます。

#### (4) 図書館でおこなっているおはなし会に参加していますか <保護者NO. 6、保育所・幼稚園保護者>

	ア よく参加している	イ 参加したことがある	ウ 参加したことがない	無回答
保育所保護者	10	88	334	73
幼稚園保護者	14	129	419	20
小学2年生保護者	18	79	258	3
小学4年生保護者	3	61	234	12
小学6年生保護者	7	32	274	8
中学2年生保護者	—	—	—	—
合計	52	389	1519	116



図書館においては、現在おはなし会や子ども向けイベントの開催、ブックスタート事業、推薦図書リストの作成、学校への団体貸出しなどを行っていますが、今回のアンケート調査において、ブックスタートで本を読むきっかけ作りができたという回答が多く見られました。おはなし会やイベントの参加も徐々に増え、現時点では20%を超えています。

#### (5) 読書活動の状況について（自由記述より） <保育所長・幼稚園長・学校教師・保護者NO.6>

保育所や幼稚園においては、日常的に読み聞かせや紙芝居、おはなし会等を実施し、絵本に親しむ機会の提供や、絵本コーナーを設置し親子で読書をする時間や絵本の貸出しをする等、読書の推進を図っている園もあります。しかし、絵本の種類や蔵書数には限りがあり、保育所におけるの所蔵数は平均して約400冊、幼稚園においては約1,430冊と保育所・幼稚園間の格差が見られるのも現状です。

笠間市内における読み聞かせボランティアの活動も、図書館、保育所、幼稚園、小学校、その他の施設において実施され、子どもの読書に親しむ機会の提供に大きな影響を与えています。

## 2 課題として見えてきたもの

### <図書館において>

現在図書館では、各学校への団体貸出し、新刊図書・各イベント等の案内、児童・生徒の見学・実習の受入れや、ボランティア団体との協働によるおはなし会や読み聞かせの実施、研修会等の開催をしていますが、アンケートの結果、年齢に応じたブックトークや新刊図書の案内、移動図書館等の要望も見られました。

今後も、学校や関係機関と連携し図書館事業の継続的な実施と利用の拡大、さらに、読書推進のあり方が検討課題となります。

### <学校において>

市内児童・生徒の読書の機会や読書量は比較的多い方です。これは、各学校における朝の読書活動や「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」等の取組の成果によるものと思われます。しかし、学年が進むにつれ、読書量が減少する傾向があり、また、市内全校において学校図書館の利用が少ない結果となっています。

課題としては、教師の図書館教育の充実にかかわれる時間が少ない、児童・生徒が学習塾や部活動等で忙しい等の問題が挙げられます。また、蔵書が古い、新刊図書の購入が少ない、地域の資料や調べ学習用の図書が少ない、部屋が狭い等、蔵書や設備の問題もあります。さらには、児童・生徒の読書量に格差があり、読書の楽しさを知らない、読み書きに抵抗がある、読書習慣が身につけていない等の問題点も挙げられます。

その為、今後はそれぞれの学校において、子どもの実態に応じた読書計画や体制作り、児童・生徒が読書に対する興味や関心を引き出せるような働きかけが重要となります。

### <家庭・地域において>

家庭や地域は、子どもが読書に親しめる一番身近な環境であり大きな役割を果たしていると思われます。そこで、子どもが読書に親しめる様々な機会と自主的な読書活動が出来るよう親が読み聞かせをしたり、一緒に本を読む等、読書の習慣付けや、家族ぐるみで積極的に図書館や地域のおはなし会、イベント、ブックスタートへの参加をしていくことが大切です。

また、家族で読書の日を決め実施していけるように「読書のしおり」を市内の保育所、幼稚園、小・中・高校などを通じて家庭に配付するなどの施策が必要であると思われます。

このような結果を踏まえ、子どもの読書活動を推進するためには子どもの成長の段階、一人一人を取り巻く状況や個性に応じて、その子にふさわしい本との出会い、読書に親しめるような時間や環境づくりが必要となります。

さらに、子どもにとって魅力的な本や子どもの学習に役立つ本の充実、学校図書館と市立図書館、保護者や地域住民との連携の充実、地域全体での取組、子どもの読書を質的に高めることが求められています。

## 第2章 基本の方針等

### 1 基本の方針

国の「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」及び、県の「いばらき子ども読書活動推進計画」を基本とするとともに、笠間市における子どもの読書活動の推進の現状等を踏まえ、次の3つを基本の方針とします。

- (1) 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

### 2 重点的に取り組む事項

幼児期における読み聞かせ、学校における読書活動、市立図書館等での本との出会いは、子どもが読書習慣を身に付け、確かな学力や豊かな人間性を培い・形成していく上で欠くことの出来ないものです。

特に、幼児期における読み聞かせは、心の発達を促し、それによって作り出される親子の交流は、家庭にぬくもりや安らぎを生み、子どもの心の健全な成長にとってよい影響を与えていきます。

変化し続ける社会の中で、自ら学び、自ら考え、判断する力や他人を思いやる心など、読書習慣の確立を基に「生きる力」を育成する上で、読書が子どもたちの健やかな育ちに対する役割は、きわめて重要なものです。

そこで、笠間市では子どもの読書活動の現状を踏まえ、次の項目を重点事項として推進します。

- (1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進〔楽しむ読書〕
- (2) 子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実〔支える読書〕
- (3) 市立図書館と学校図書館の連携・協力〔支える読書〕
- (4) 啓発と広報等の推進〔みんなで読書〕

### 3 計画期間

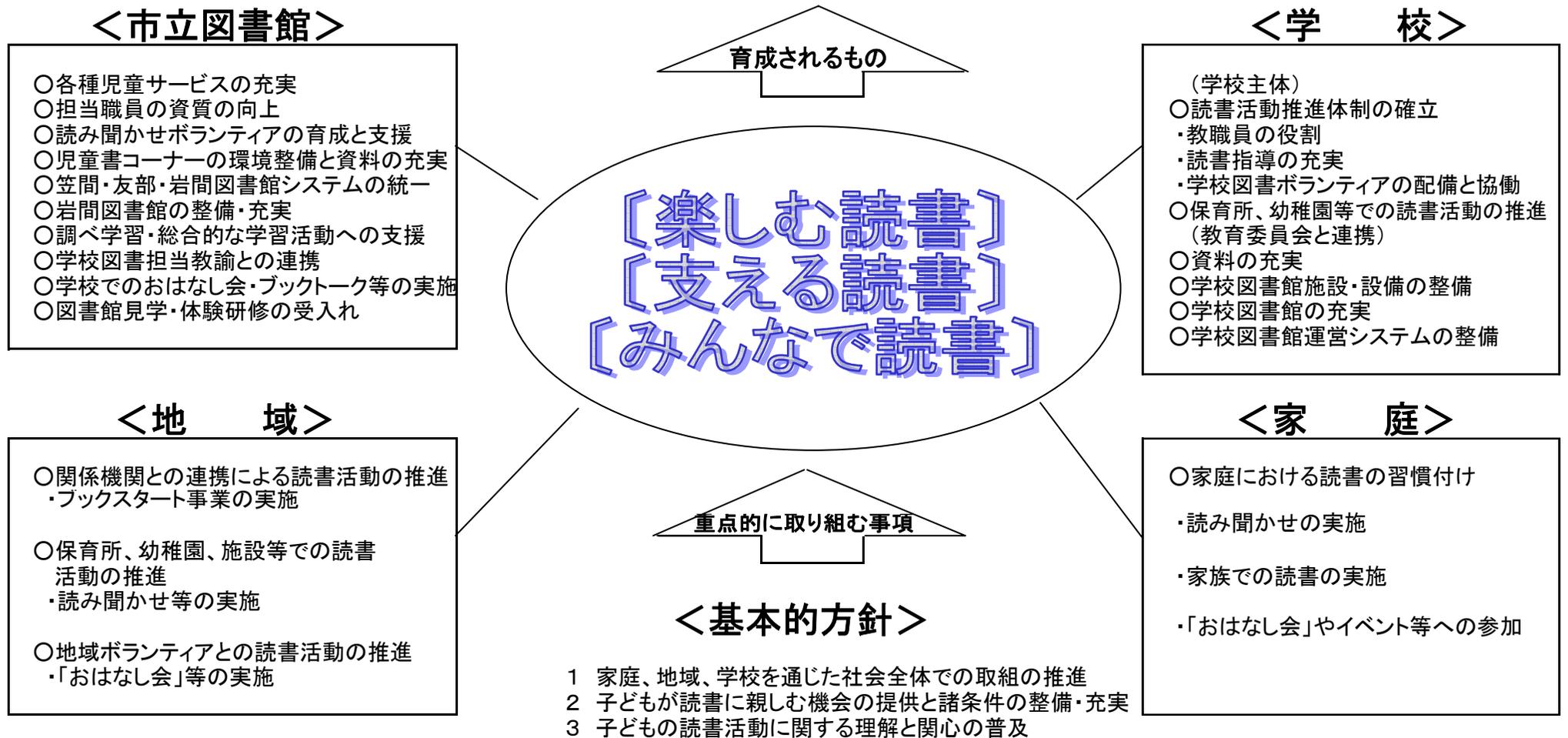
平成20年度から平成24年度の5年間

### 4 推進会議の設置

「笠間市子ども読書活動推進計画」を確実に推進していくために、笠間市子ども読書活動推進会議を設置します。

# 【笠間市子ども読書活動推進計画の概要】

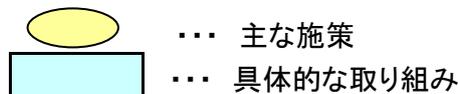
## 豊かな心と生きる力のある子の育成



# 第3章 子どもの読書活動を推進するための方策

## 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

### (1) 家庭・地域における読書活動の推進



#### ア 家庭における読書活動の推進

##### ① 家庭における読書の習慣付け

- 読み聞かせの実施
  - ・幼児期に絵本を読んでもらうことは、子どもの言語力を養い想像力や物事に対する興味・関心を育成する上で大切です。そのため家庭において食事の後や寝るとき等の時間を利用して読み聞かせやおはなしなどをしていきます。
- 家庭での読書の実施
  - ・大人も共に読書をし、その姿を見せながら、読書の楽しさを伝え、身近なところに本を置くことで、子どもが本に親しむきっかけづくりや、子どもの自主的な読書活動につなげていきます。そのため、家族で「家族読書の日」をつくり読書を実施していきます。  
\*学校等を通して「家族で読書」のしおりを配付します。(新規)
- おはなし会等への参加
  - ・おはなしに関する情報やリーフレットを収集し、図書館や地域で開催しているおはなし会や読み聞かせに、親子で積極的に参加し話題にしていきます。

#### イ 地域における読書活動の推進

##### ① 他機関との連携による読書活動の推進

- ブックスタート事業の実施
  - ・子ども福祉課、保健センターと連携し3・4ヶ月育児相談時を利用して、親子で心と体の触れ合う時間を提供しながら、初めて出会うよい本の紹介や絵本の読み聞かせ等を実施します。

- \* ブックスタート事業
  - ・乳幼児健診の機会を利用して、すべての赤ちゃんと保護者を対象に、親子と一緒に本を楽しむことの大切さを伝えながら、絵本を手渡す事業で、図書館の職員とボランティアが協働で実施しています。健診に来た親子が「絵本」を介して肌のぬくもりを感じながら言葉と心を交わす、かけがえのないひとときを持つ時間を提供しています。  
1992年に英国で始まり、現在では親子に本の楽しさを伝える運動として、また、地域の子育て支援運動として、日本各地に広がっています。

## ② 地域ボランティアとの読書活動の推進

### ○おはなし会等の実施

- ・図書館、学校、施設、児童クラブ、市内の様々なイベント(子ども読書フェスティバル・陶炎祭・十六夜まつり他)での読み聞かせ等を実施し、読書に親しむ機会と、読書の楽しさを知る機会を提供します。

## (2) 市立図書館における読書活動の推進

### ① 各種児童サービスの充実

#### ○おはなし会等の事業の充実

- ・おはなし会や、夏休み、冬休み等におけるイベント等の充実を図ります。
- ・市民活動課、笠間市国際交流協会と連携し、外国人の子ども向けおはなし会等を実施します。(新規)
- ・特別支援学校や保育所、幼稚園等への訪問おはなし会をボランティアと協働で実施します。
- ・視覚障害児等に対して、ボランティア作成録音図書「笠間の文化財読本」「笠間の民話」や手作り布絵本等の提供をします。(新規)

### ② 担当職員の資質の向上

#### ○職員研修会の充実

- ・担当職員の研修体制の確立と、子どもの本に関する知識やおはなし会等の技術の習得・向上に努め、読み聞かせやブックトーク等、関係機関からの要望に対応します。

#### \* ブックトーク

- ・一つのテーマに従って、何冊かの本を色々な角度から紹介し、本を読むきっかけづくりや本の楽しさを知らせていくこと。

### ③ 読み聞かせボランティアの育成と支援

#### ○交流会や研修会の実施

- ・ボランティアと職員との話し合いを定期的実施し活動を一層支援します
- ・笠間・友部・岩間図書館ボランティアの交流会と研修会を計画的に実施します。(新規)
- ・読み聞かせに使用した絵本の紹介やリスト等を作成し、必要に応じて配布します。

### (3) 学校等における読書活動の推進

(学校が主体に取り組む事業)

#### ① 読書活動推進体制の確立

##### ○教職員の役割

- ・学校においては、学校長をはじめとする教職員の読書活動に対する意義の理解と、読書に関する指導力の向上を図るための研修を実施します。
- ・読み聞かせボランティア、市立図書館職員、関係者との懇談会等を開催し、子どもの読書に関する理解を深めていきます。

##### ○学校図書館ボランティアの配備と協働

- ・学校図書館活用のため、ボランティアの募集と配備をし、教職員との連携を図り、図書の貸出し・整備・室内環境・おはなし会等を実施します。(新規)

#### ② 読書活動の継続推進

##### ○読書指導の充実

- ・読書の楽しさを味わい読書習慣を身に付けることができるよう、朝の読書、休み時間の読書活動等を継続的に実施します。
- ・「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」による読書の推進や、各学校での特色ある取組を継続的に実施します。
- ・各学校での図書に関する「たより」の発行や、学校図書館にある本の紹介、教師や図書委員による読み聞かせ等を実施します。
- ・図書館利用の計画作成と実施の奨励をします。

(幼稚園・保育所が主体に取り組む事業)

#### ③ 幼稚園・保育所での読書活動の推進

##### ○読み聞かせ等の実施

- ・絵本の読み聞かせをはじめ、紙芝居、人形劇、パネルシアターやペープサートなど、子どもがお話の世界や物語の世界に親しみながら、読書の楽しみを知る機会を継続的に提供します。

##### ○講演会などの実施

- ・教師・保護者対象の子どもに関する講演会や読み聞かせ等を実施します。  
\* 家庭教育学級などにより開催 (新規)

##### ○園児への絵本の貸出しの実施

- ・定期的に保育所や幼稚園から家庭へ本を貸し出し、親子で読書に親しめる機会を提供していきます。

パネルシアターの写真

ペープサートの写真

## 2 子どもの読書活動を推進するための 施設、設備その他の諸条件の整備・充実

### (1) 地域における読書環境の整備・充実

#### ① 地域施設における環境の整備

##### ○絵本コーナーの設置

- ・保健センター等の施設で、待ち時間に利用できる絵本コーナーを設置します。(新規)
- ・保育所・幼稚園における絵本コーナーの設置や充実を図ります。
- ・放課後児童クラブ等において図書コーナーを充実していきます。

#### ② 図書館資料の活用

##### ○リユース資料の利用

- ・図書館からのリユース資料を利用することにより、小・中学校、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、特別支援学校、保健センター等における読書活動への支援・促進を図ります。  
\*リユース(再活用)

### (2) 市立図書館の整備・充実

#### ① 環境整備と資料の充実

##### ○児童書コーナーの環境整備と資料の充実

- ・各図書館における、児童図書コーナーの書架整理と配架、児童が利用しやすいレイアウト等の工夫、児童図書の計画的な購入・廃棄に努めます。

#### ② 図書館システムの統一

##### ○笠間・友部・岩間図書館の資料の共有化

- ・笠間・友部・岩間図書館のシステムを統一し資料の共同利用により、子どもたちが近くの図書館から借りたり、返したり出来るよう図書館のサービスの向上を図ります。(新規)

### ③ 岩間図書館の拡充

#### ○岩間図書館の拡充

- ・岩間図書館は、改修等により開架スペースの拡大や、蔵書を拡充し利用の促進を図ります。(新規)

## (3) 学校図書館の整備・充実

(学校と教育委員会が連携して取り組む事業)

### ① 資料の充実

#### ○計画的な資料の購入・廃棄

- ・「学校図書館図書基準」に則り、計画的に資料の購入や廃棄を行い、小説、絵本、調べ学習や総合的な学習の時間、各教科、道徳、特別活動の時間に対応できる資料の充実を図ります。(新規)

### ② 学校図書館施設・設備の整備

#### ○読書環境の整備

- ・学校図書館のスペースの確保、書架、机などの設備の充実を図り、児童・生徒の読書環境の整備に努めます。

### ③ 学校図書館の充実

#### ○利用の活性化

- ・学校図書館の活用方法、図書館司書の位置づけ等を検討し、教職員が地域ボランティアと連携・協力して学校図書館の機能を充実し利用の活性化を図ります。

### ④ 学校図書館運営システムの充実 (学校、教育委員会、図書館と連携)

#### ○学校間の資料の共有化を図る

- ・利用しやすく学習に役立つ学校図書館とするため、蔵書を公開し、学校間の資料の共有化を可能な範囲で実施します。(新規)

### 3 市立図書館と学校図書館の連携・協力

#### (1) 市立図書館における学校図書館への図書資料支援

##### ① 調べ学習・総合的な学習の時間への支援

- 「図書館利用ガイド」の配布
  - ・「図書館利用ガイド」「利用案内」等の配布により、児童・生徒の読書活動の推進や調べ学習等への支援をします。
  - ・教職員の「図書館利用ガイド」や「資料取置き申込用紙」の配布により授業に必要な資料の提供と支援に努めます。
- 団体サービスカードの発行
  - ・学校や施設等への三館共用「団体貸出しサービスカード」の発行により利用の促進を図ります。
- 予約資料の提供
  - ・各学校からのネット予約による資料の提供について検討していきます。(新規)

#### (2) 市立図書館・学校図書館との情報交換

##### ① 学校図書館担当教諭との連携

- 意見交換会の開催
  - ・子どもの読書活動に関する情報交換や共通認識が持てるよう学校図書館担当教諭との意見交換会を年2回程度開催し連携を図っていきます。
- 「図書館だより」の配布
  - ・図書館の行事やおはなし会等の案内、新刊図書や読書に関する情報提供、市内各学校からの読書活動の様子等を、毎月提供することで連携を図っていきます。

#### (3) 子どもの市立図書館利用促進

##### ① 市立図書館の理解を深める機会の提供

- 学校等の訪問
  - ・学校でのおはなし会やブックトーク等を通して、子どもたちが読書の楽しさを知り、読書や公共図書館への親しみが持てるようにしていきます。
- 図書館見学等の受入れ
  - ・図書館の利用の仕方、資料の探し方等を学びながら読書や図書館への親しみが持てるよう見学等の受入れを継続実施していきます。
- 職場体験学習の受入れ
  - ・図書館の仕事に理解を深め、本に親しめるよう、中学生による職場体験学習の受入れを継続実施していきます。

## 4 啓発と広報等の推進

### (1) 「子ども読書の日」・「読書週間」等における事業

#### ① 市立図書館におけるイベントの実施

- おはなし会や映画上映会の実施
  - ・各図書館において、4月23日「子ども読書の日」に子ども向けのおはなし会や映画上映会等の開催、読み聞かせ等に関するリーフレットの配布を実施します。
- 子ども読書フェスティバルの開催
  - ・市内の幼児から高校生までを対象に感想文・感想画・創作絵本・お話作り、等の作品を募集し、「読書週間」に図書館に展示し、表彰やおはなし会等のイベントを実施します。  
(現在友部図書館で実施。H. 20年度から笠間・岩間図書館参加予定)

- \* 「子ども読書の日」・・・4月23日
  - ・国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたもの。
- \* 「読書週間」・・・10月27日から11月9日までの文化の日を中心とした2週間
  - ・良書の普及、読書の奨励を目的として設定された週間。

### (2) 茨城県の「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」による読書の普及促進

#### ① 「みんなにすすめたい一冊の本」等の紹介

- 本のリスト等を設置する
  - ・図書館が仲立ちとなり、小・中学生向けの「みんなにすすめたい一冊の本」のリストや読んで見たくなるような本のリストを設置し、子どもの読書の普及・促進を図ります。

### (3) 各種情報の収集・提供

#### ① 子ども読書活動に関する情報の収集と情報の発信

- 読書の意義や重要性についての啓発
  - ・ホームページや「広報かさま」等の広報紙により各図書館の情報を提供します。
  - ・子どもの読書推進のための各種情報の収集と、図書館からの「たより」等による本の紹介や広報をしていきます。
  - ・各種おはなし会やブックスタート等の機会を利用し、図書館利用案内や絵本の紹介、各年齢に合わせたブックリストの紹介等を実施していきます。

## 第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

### 1 推進体制等

#### 施策の方向

子どもの読書活動の一層の推進を図るため、家庭、地域、学校、図書館などの連携と相互の協力が図れる体制の整備と支援に努め、社会全体の取組として子どもの読書活動を推進します。

#### 具体的な取組

##### 1 推進体制

###### (1) 「笠間市子ども読書活動推進会議（仮称）」の設置

市は、市内の総合的な読書活動の推進に向け、学校、関係団体等との具体的な連携・協力を図るため、「笠間市子ども読書活動推進会議（仮称）」を設置します。

###### (2) 子どもの読書活動の状況調査

市は、市の推進計画に記載されている各施策の進捗状況を把握するため、市関連事業をはじめ、市内の子どもの読書活動の進捗状況について調査します。

##### 2 関係団体間の連携・協力の促進に対する支援

市立図書館は、市内の読み聞かせグループ等の研修会や講演会に対し、その活動を支援します。

### 2 財政上の措置

本計画にあげられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。